

## 6月は「男女平等月間」

# 一人ひとりが尊重された社会の実現に向けて運動の輪を広げよう!

連合がめざす「男女が対等・平等で人権が尊重された社会の構成員として、様々な分野への参画の機会が保証され、役割と責任を分かち合う社会」を実現するために策定された「第4次男女平等参画推進計画」も、2020年9月までとなりました。しかし、未だ目標達成には至っておらず、さらなる取り組みの推進が必要です。

以下の3つの目標を達成するためにも、あらためて職場の課題をチェックしてみましょう!

## 第4次 男女平等参画推進計画

### 3つの目標

(2013年10月～2020年9月)



#### 目標 ①

働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)の実現と女性の活躍促進

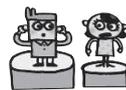
##### 1 雇用における男女平等の実現



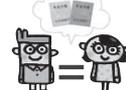
##### 2 女性の参画を阻む構造的課題の解消



##### 3 働きやすく、働き続けられる職場づくり



##### 4 性やライフスタイルに中立な税・社会保障の確立



#### 目標 ②

仕事と生活の調和

##### 1 仕事と生活の両立支援制度などの拡充



##### 2 職場における両立支援制度の定着



##### 3 働き方の見直しと多様な働き方の整備



##### 4 地域・家庭における役割・責任の分担



#### 目標 ③

多様な仲間の結集と労働運動の活性化

##### 1 組織拡大の取り組み強化



##### 2 男女が参加・活躍できる活動づくり



##### 3 女性が意思決定に参画できる



##### 4 男女平等推進委員会と女性委員会の設置・強化



##### 5 組合活動と仕事や生活の調和



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止

# 「新しい生活様式」を実践しよう!

新型コロナウイルス感染症は無症状や軽症の人であっても感染を広げるおそれがあります。緊急事態宣言が解除されても、自らを感染から守るだけでなく、周囲に感染を広げないためにも「新しい生活様式」を心がけましょう。



★「新しい生活様式」の実践例★ (令和2年5月4日 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提言)



### 一人ひとりの基本的感染対策 !

#### ■ 感染防止の3つの基本：① 身体的距離の確保、② マスクの着用、③ 手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

#### ■ 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する



### 日常生活を営む上での基本的な生活様式 !

- まめに **手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保



- 「3密」（密集、密接、密閉）の回避
- 毎朝の検温と、健康状態のチェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



### 働き方の新しいスタイル !

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合わせは換気とマスク

## 山口県内の新型コロナウイルス関連情報

■ 山口県HP 新型コロナウイルス感染症 関連情報 ▶



■ 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 公式ツイッターアカウント@CoronaYamaguchi  
公式LINEアカウント ▶



■ 山口県新型コロナウイルス感染症関連 各種支援窓口案内 ▶



## 連合山口なんでも労働相談事案コーナー



### 【相談内容】

相談者：製造業 正規社員

上司の係長が、終業時刻が迫った時間になって急な仕事の指示をします。しかも「明日午前中の会議資料なので、結果を明日の朝には報告するように」と言われ、「時間が無いので出来ません」と断り切れず対応するが、会社に居残ると長時間労働とかのチェックがあるので仕方なく家に持ち帰って仕事をしています。勤務先には労働組合が無く相談するところが無いがどのように対処したらいいでしょうか。



### 回答

このような対応をすることによって、①相談者個人が長時間労働で健康を崩したり②賃金の未払い問題などが隠れてしまいます。また、③会社としても問題が見えないため業務改善の取り組みが進まなかったり④個人が勝手にやって職場秩序を乱しているなどと思われ、結果として同僚からも疎まれて孤立するなどの要因にもなります。

またこのような問題は、きっかけも無く解消することはほとんど考えられませんのでその解決のために思い切って実態をさらすことが重要です。

具体的には、一人で抱え込まずに苦しさを同僚たちにも相談してください。その際には、対応をした事実（何時に指示されたか。家での時間を含め、何時間の時間外労働となったか。など）を記録しておき、これらを元に客観的に判断できるようにすることです。同様に、係長だけでなく更に上の上司にもいわゆるデータとして示して改善を要求してください。それでも改善が進まないようなら再度連絡するよう助言しました。

## 連合山口 新型コロナウイルス関連労働相談 12件

（期間：2020.3/1～5/15 内訳：休業7件・感染不安2件・その他3件）



### 新型コロナウイルスの影響で 会社が休業した場合



事業主都合による休業の場合は、休業手当（平均賃金の60%以上）の支払いが必要です。（労働基準法第26条）労基法上の休業手当の要否にかかわらず、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対しては、支払った休業手当の額に応じて雇用調整助成金が支払われます。さらに新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受給要件緩和、助成率引上げ、申請書類の大幅な緩和などの特例措置が講じられています。また、休業手当を受け取れない中小企業の従業員を対象に、労働者が直接申請・受給できる給付金が新設されます。

新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、生計維持が困難になった世帯に対し、特例貸付が実施されています。（緊急小口資金・総合支援資金）詳しくはお住いの地域の社会福祉協議会または労働金庫にお問い合わせください。

その他支援制度については、厚生労働省「生活を支えるための支援のご案内」をご確認ください。

### 女性のための 連合 全国一斉集中

## 労働相談 ホットライン

秘密厳守 相談無料 携帯・スマホからもOK

0120-154-052



フリーダイヤル

いこうよ

れんごうに

職場で悩むあなたを  
応援（サポート）します！  
新型コロナ関連の相談も受付中

ひとりで悩まず、まずは  
連合山口に相談してみませんか？

2020年6月15日（月）～16日（火） 10:00～19:00

労働相談ホットラインは常設です。  
（月～金 10:00～16:00）



# フードバンク山口のボランティア活動への協力

連合山口はこれまで、メーデー行事の開催に合わせて、地域のNGO・NPOなどの関係団体と連携を図り、地域の産業や特産物、観光PR、企業PRなど、山口県の活性化につながる場となるよう取り組んできました。その中で、フードバンク山口の活動についても「もったいない」を「ありがとう」に変える取り組みとして、組合員はもとより多くの方々に、ご協力・ご支援をいただき、集まった食品の提供支援を行ってきました。

今回メーデー行事は中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、支援してきたフードバンク山口の活動に影響が出てくるのが懸念されることから、連合山口としても、緊急支援と社会貢献活動の両面で、全構成組織・組合員に周知を行い、連合山口・各地域協議会を中心に支援物資の提供と募金活動を目的として取り組んでいきます。多くの皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いします。

- 1. 実施期間** 2020年6月1日(月)～8月31日(月)  
 ■ 一次集約 6月30日(火) ■ 二次集約 7月31日(金) ■ 最終集約 8月31日(月)

- 2. 実施内容** ①連合山口及び各地域協議会事務所にフードバンクポストを設置する。  
 各地協より構成組織及び加盟単組へ食品提供を要請する。  
 ②連合山口及び各地域協議会事務所に募金箱を設置する。

- 3. 連合山口としての収集品**  
 お米や乾麺等、食用油・しょうゆ・みそ・砂糖などの調味料、インスタント・レトルト食品、缶詰やお菓子など(※必ず、3ヵ月以上の賞味期限があるもの)

- 4. 収集方法**  
 構成組織・単組で取りまとめのうえ、最寄りの受付場所まで持ち込んでください。



## 「もったいない」を「ありがとう」へ

食品ロスの削減とロスになっている食べ物を有効に活用し、全ての人が食に困らない持続可能な社会の構築を目指します



ブログ



facebook



地協連絡先

**県央地域協議会**

〒745-0045 周南市徳山港町1-1  
 TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

**東部地域協議会**

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内  
 TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

**西部地域協議会**

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内  
 TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

**中部地域協議会**

〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階  
 TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<http://rengou-y.com/>